

はじめに——「常識」を疑うことこそ私の実践の根幹であった

あるセミナーで登壇した後、私の話を聞いてくださったベテランの先生が私にこうおっしゃいました。

「先生のご著書は全て読ませていただきます。先生のご実践は、全然突飛ではなく、今あるものを生かして、少しの工夫で大きな成果を生み出していると思うんです。だから、すごいと思いますし、自分もやってみようと思えるのです」

最大限のお褒めのお言葉をいただいて、非常にうれしく思うと同時に、自分の実践の創り方に対して言語化していただき、私自身非常に勉強になったと当時思いました。

実は、私はこのような「今あるものを生かして」とか「少し工夫している」と言っていたくことが非常に多いのです。

このことから、私は、今あるものを生かしつつ、「ほんの少しの工夫」をして、実践を創っているのだなと改めて気づかされたのでした。

教育界には、明文化されている、いないに関わらず、「これはこうやるものだ」と多くの教師が捉えている「常識」が存在します。

例えば、「漢字はドリルだけでなく、練習ノートにたくさん書かせるものだ」「音読は音読カードを渡して家で練習するものだ」「体育では準備体操を最初にみんなでするものだ」「九九は2の段、5の段から指導するものだ」「小学校の外国語授業では、あまり文字を見せない方がよい」などといった教科指導に関わる「常識」から、「席替えは教師が決めるものだ」「掃除当番を決めて、掃除に取り組むものだ」「授業の初めと終わりには号令をかけるものだ」「朝の挨拶は日直が行うものだ」など、学級経営に関わる「常識」まで、様々なものが存在しています。

もちろん、ここに挙げたのは一例にすぎませんので、他にも無数に「常識」は存在しています。また、ここに挙げたのは、私が見聞きしてきた「常識」であり、「自分や自分の周りでは、それは『常識』ではない」と感じる方もいらっしゃるでしょう。

とはいえ、多かれ少なかれ「教育界に常識が存在している」ことには、ほとんどの先生方にご納得いただけたと思います。

そして、我々教師は、こうした「常識」を「何となくみんながそうしているから」といった漠然とした理由で、信じ、採用しがちなのもまた事実です。

私は、こうした「常識」を全否定したいわけではありません。

大切なのは、「常識」のよさを十分踏まえた上で、その限界を教師が認識し、創造的に常識を乗り越える方法を考えることが重要だと主張したいのです。

私は、これまで漢字指導や音読指導といった国語科指導について幾多の提案をしてきました。

概ね、多くの先生方から「効果があった!」「子ども達が意欲的に取り組んでいる」という前向きなお声をいただいております。

ふと振り返ってみると、こうした提案のほとんどは、「常識」を疑い、適切に乗り越えてきたものであったということに気づきました。

その上で私が強く主張したいのは、次のことです。

「常識」を疑うことが、私の実践構想の根幹にあった!

考えてみると、どの実践も「常識」を疑うところから、全て始まっていたのです。

こうした経験を経て、「常識」を疑い、乗り越えていくという過程は、教師が力量を高めていく重要な方法の一つなのではないかと考えるようになりました。

そこで、本書では、私が専門とする国語科教育に焦点を絞りつつ、「常識」を疑い、乗り越えていく」という教師の力量形成の仕方やその末に導き出した私なりの「常識」を乗り越えた手法」を

具体的に紹介していききたいと考えています。国語科教育以外にも、学級経営や児童指導などにも「常識」は多く存在しますので、いずれそれらも紹介できればと思います。

手法の部分を読めば具体的な指導法を知ることができるので、教壇に立つてまだ日が浅い教師にとっても参考になると思いますし、「そろそろハウツー収集から一步離れ、その先に行きたい」「自分なりのやり方を考えていききたい」と思っている中堅教師にも、力量形成や自分なりの手法を考えるところという点において参考になると思います。本書の具体例は国語科教育ですが、それぞれの先生方が改善したいと考えていらっしゃる教科などでも考え方は通用すると思います。

国語科教育に関する「常識」は、非常に多く存在しています。それが「常識」に過ぎないということが意識できないくらい、根付いているものもあります。

これらを、どのように私が捉え、乗り越えようとしてきたのかを記していききたいと思います。

本書は、私の国語科指導改善の歴史、思考、過程、結果を全て記した一冊となるでしょう。

「結果」である「具体的手法」のみならず、その「過程」である私の「思考」も、恐らくこれから力を高めていききたい先生方のお役に立てるはずでず。本書が、先生方の力量形成の一助となれば幸いです。

土居 正博

はじめに——「常識」を疑うことこそ私の実践の根幹であった…………… 1

第1章

「常識」を疑え

教育界に存在する無数の「常識」…………… 10

「常識」の種類——手法常識と概念常識…………… 14

「常識」はどのように発生し、どこに存在するのか…………… 20

「常識」のよさと危険性…………… 29

「常識」を疑う第一歩…………… 37

「常識」に気づき自覚するために…………… 39

一旦、冷静に「常識」のよさを見つめ直す…………… 51

第2章

「常識」を分析し、改善せよ

実践を改善すること、研究をすること…………… 56

「常識」の問題点を整理し、改善の方向性を定める…………… 59

第3章

国語授業の「常識」を乗り越えろ

― 疑い、改善し、実践する ―

- 「常識」のよさは生かしつつ、問題点を克服していく……………61
- 子ども達の姿を見て改善を繰り返す……………65
- 低学年でうまくいかない「抜き打ちテスト」……………67
- 「手法常識」の改善を積み重ね、「概念常識」が覆る……………69
- 新たな概念や捉え方から、新たな実践が生まれていく……………73
- 「常識」を疑い、実践を改善していく手順……………77
- ゼロからの創造ではなく、「常識」を土台にした創造を ―「ほんの少し」の積み重ね―……………80
- 国語科指導と「常識」 ―国語科には「常識」が溢れている―……………86
- 常識① 教えたことを直接問う ↓ 教えたことを間接的に問う〔概念〕……………94
- 常識② 初発の感想を書かせる ↓ 初読では「あらすじ」を書かせる〔読むこと〕……………100
- 常識③ 初読で、問い（疑問）を出させる ↓ ある程度みんな読んでから、問いを出させる〔読むこと〕……………106

常識④ 意見の根拠を問う(本文のどこに書いてあるのですか?)

↓ 根拠だけでなく、意見の理由付けを問う(〜と書いてあるから、何ですか?)〔読むこと〕

常識⑤ 気持ちばかり話し合う ↓ 正解のある論理的なことも話し合う〔読むこと〕 118

常識⑥ 低学年に主題を掴ませるのは難しい

↓ 低学年なりの主題の掴ませ方をしていく〔読むこと〕 112

常識⑦ 「構造と内容の把握」を一度行う

↓ 「構造と内容の把握」をしつこく行う〔読むこと〕 124

常識⑧ 教材を絶対的に正しいものとして扱う

↓ ときには教材に批判的な目を向ける〔読むこと〕 130

常識⑨ 三次では、文章内容に合った説明文を書かせる

↓ 三次では、学習した論理(書かれ方)を活用して説明文を書かせる〔読むこと〕 136

常識⑩ 要約や要旨は一つの決められた文字数で書かせる

↓ 要約や要旨は複数の文字数パターンで書かせる〔読むこと〕 142

常識⑪ 段落構成図(文章構成図)を使う ↓ 段落ピラミッドを使う〔読むこと〕 148

常識⑫ 音読は家でさせるものである ↓ 音読は教室で教師がきつちり指導する〔音読〕 154

常識⑬ 音読はゆつくり気持ちを込めて読ませる ↓ 音読は素早く読ませる〔音読〕 160

常識⑭ 音読では、難しい漢字の読みを重視する

↓音読では、ひらがなの読みを重視する〔音読〕

常識⑮ 習っていない漢字は使わせない↓習っていない漢字もどんどん使わせる〔漢字〕

常識⑯ 漢字はみんな同じペースで進める↓漢字は自分のペースで進める〔漢字〕

常識⑰ 新出漢字を一周学習する↓新出漢字を何周も学習する〔漢字〕

常識⑱ 漢字は縦に練習する↓漢字は横に練習する〔漢字〕

常識⑲ 文章を自由に書かせる↓限定を与えて文章を書かせる〔書くこと〕

常識⑳ 文章の正しさにこだわって指導する↓書く意欲にこだわって指導する〔書くこと〕

常識㉑ 「モデル」を見せるなど話し合いの指導を事前に行う

↓話し合いをさせてみて、みんなで観察する〔話すこと・聞くこと〕

常識㉒ 原稿を読み上げさせる↓原稿を要約したもので話させる〔話すこと・聞くこと〕

おわりに

参考文献一覧

第1章

「常識」を疑え

1



教育界に存在する無数の「常識」

教育界には無数の「常識」が存在します。

ここでいう「常識」とは「明文化されている、されていないに関わらず（多くの場合は明文化されていない）、多くの教師が『これはそういうものだ』『これはこうやるものだ』と捉えている説」ということです。以降、「常識」と出てきた際は、この定義で認識してください。

さて、学級経営面での「常識」だけでも、次のようなものがパツと思いつきます。

- 朝の会では教師が一日の予定を話す。
- 授業を始めるときは日直が号令をかける。
- 当番の仕事内容は教師が決める。
- 当番の仕事は一人につき一つ。
- 掃除当番の掃除箇所は一週間ごとに変えていく。
- 給食当番以外は座って待つ。
- 帰りの会は全員が帰りの支度ができてから始める。

学級経営ではなく、授業面になれば、さらに多くの「常識」が存在していることでしょ。例えば次のようなものです。

- 漢字はドリルだけでなく、練習ノートにたくさん書かせるものだ。
- 漢字50問テストは問題を子ども達に配り、練習させてから行うものだ。
- 音読は音読カードを渡して家で練習するものだ。
- 物語の指導では、初発の感想を書かせ、子ども達に疑問を出させる。
- 体育では準備体操を最初にみんなでするものだ。
- 九九は2の段、5の段から指導するものだ。
- 算数では、解法を自分の力で考えさせてから指導していく方がよい。
- 小学校の外国語授業では、あまり文字を見せない方がよい。
- 外国語授業では、言語活動が重要であり、練習をさせるべきではない。

パツと思いつくものだけでも無数に挙げていくことができますでしょう。これらが「常識」かどうかは、人によって多少異なります。

周りの多くの先生方がその手法を採っていれば、「常識」だと言えますし、そうでなければ「常

識」とは言い切れないと思います。

ですから、ここに挙げたのはあくまでも私が見聞きしてきた「常識」であり、地域や学校によって微妙に違うことは大いにあり得ることでしょう。

私は研究者ではありませんから、もちろんこういった教育界の「常識」についてデータをとって調査をしたわけではありません。

ゆえに、「教育現場には『常識』が存在している」というのは、あくまで現場に身を置く者としての私の「肌感覚」です。

ですが、この「肌感覚」が大きく間違っているとは到底思えません。それは、本書をお読みいただいている先生方も共感していただけることでしょう。

大規模な調査をしたわけではないので、地域や学校によって「常識」が「微妙に」違うか、「大きく」違うかすら不透明ですが、全国各地で国語科指導について講演やセミナーをさせていただく身からすると、これも「肌感覚」で恐縮ですが、恐らく「微妙」な違いに過ぎないのではないかと思えます。

例えば、先に「常識」の例として挙げた「漢字50問テストは問題を子ども達に配り、練習させてから行う」指導法は、私が初任のときに先輩から教わった方法です。この「常識」について、全国各地でセミナーを行った際に、参加者の先生方に聞くと、ほとんどの先生方がこの手法を採るとお

っしやっていました。逆に「問題は事前に配らずテストを抜き打ちで行う」と答えた方は、記憶の限り1、2人でした（私が質問した、セミナー参加者は延べ1000名ほどです）。

つまり、「漢字50問テストは問題を子ども達に配り、練習させてから行う」というものは、私が勤務してきた学校や川崎市の公立学校のみで通じる「常識」ではなく、全国各地で通じる「常識」である可能性が高いのです。

これは、一例に過ぎませんが、他の「常識」も同様である可能性は決して低くないと私は考えています。

また、公立学校か私立学校かによっても「常識」は大きく違うかもしれません。

学習指導要領に則った教育をすることが不可欠な公立学校と違い、私立学校にはそういった縛りはありません。

しかし、私立学校の基盤も、多くの場合、公立学校を経験した先生方がつくっていると耳にします。もしかしたら、そこまで公立と私立の「常識」にそこまで大きな違いはないかもしれません。

先に挙げたセミナー参加者延べ1000名の中には、少なからず私立学校の先生方も含まれています。

つまり、公立私立問わず、先の漢字50問テストに関する「常識」は、通用する可能性が高いので

す。

このように見てくると、本書で紹介する具体的な「常識」が読者の先生方お一人お一人にとって「常識」であるとは言い切れなくとも、「教育界には『常識』が存在している」ということには、ご納得いただけることでしょう。

だとすれば、こうした「常識」を疑い、変化させていくことは、それが広がり根付いている教育界を変革することにも繋がるのです。

ただし、「常識」には、広がり根付くだけの価値や妥当性があるのもまた事実です。ですから、「常識」を単に疑うだけでは、「奇をてらう」だけの実践になる危険性があります。結局、そのような実践では、日本の教育を前進させることはできません。そもそも、周りからも受け入れられないでしょう。

ですから、本書では、「常識」を適切に疑い、乗り越えていく方法について考えていきます。そのために、まずは「常識」の性質を知り、「疑う」ために必要なことについて考えていきたいと思います。



「常識」の種類——手法常識と概念常識——

「常識」には種類があります。

一つが、「〳〵はこうやるものだ」という手法に関する具体的な「常識」です。もう一つが「〳〵

はこういうものだ」という、「〇〇観」などと表現される考え方に関する概念的な「常識」です。それぞれを「手法常識」と「概念常識」と名づけ、分けて考えてみましょう。

■ 手法常識

一般的に考えると、手法常識の方が圧倒的に多いと言えるでしょう。

先に「常識」の具体例として学級経営と授業の常識を挙げましたが、これらは全て手法の「常識」です。

現場の教師の多くは、この「手法常識」を、「何となく」「周りがやっているから」という確固たる理由ではない理由で採用し、日々実践しがちなのです。

しかし、教育にはたった一つの正解など存在しないのは、周知の事実ですし、ほとんどの教師が主張することです。私自身も拙著『教師のNG思考』等で主張しています。

なぜなら、子ども達は多様だからです。その多様な全員に適した教育など存在するわけがありません。また、教師一人一人だって多様です。全員が同じようにできるわけがありません。子ども一人一人が多様であり、教師一人一人が多様なことから、その学校その学校で行われる教育は多様にならざるを得ません。

さらに、これを家庭教育まで広げて考えると、教育の「多様さ」がより浮き彫りになることでし